

工学研究科 学位(修士)論文・特定課題研究（修士制作）審査基準

1.修了基準について

数理工学専攻

合計 30 単位以上を修得するとともに、修士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。

建築デザイン専攻

合計 30 単位以上を修得するとともに、修士論文又は特定課題研究（修士制作）について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。

2.審査基準

【数理工学専攻】

本専攻における修士論文は、自然現象、社会現象に対してその本質を見抜き、理解し、問題解決に向けて、モデル構築と解析を2つの柱とする数理工学の高度な専門能力を身につけることが要求されるために、以下の基準によって評価される。

- ①モデル構築と解析を2つの柱とする数理工学分野から選ばれた修士論文のテーマは、研究動向の把握、文献調査、整理が十分に行われ、それらを基にした研究の位置付け、関連研究との相違及び関連性が明確であること。
- ②修士論文の内容には数理工学の展開に独創があるとともに、社会への貢献に向けて新しい発展が認められること。
- ③研究成果の国内外に向けた発信のために必要な発表技能を充分有すること。

【建築デザイン専攻】

建築デザイン専攻における修士論文又は特定課題研究（修士制作）は、人間が構築する環境の諸課題に対して、建築学の体系的な知識や建築デザインの創発的な実践力によって、その解明・解決を図ることが期待されるものであるために、以下の基準によって評価される。

<修士論文>

- ①修士論文において、研究課題にかかわる従来の建築学の知見を系統的かつ過不足なく総括できていること。
- ②修士論文に、従来の研究と比較して、建築学の新たな知見・考察・展望が含まれていること。
- ③申請者が研究内容の意義、結果について十分に理解していることを、修士論文において、及び研究成果発表によって適切に示せること。

<特定課題研究（修士制作）>

- ①特定課題研究（修士制作）において、建築学の体系的な知識を活用し、多面的に現実空間の分析を進め、問題の本質を把握できていること。
- ②特定課題研究（修士制作）において、建築学における高度な技術を活用し、課題解決案を建築デザインによって具体的に提示できていること。
- ③申請者が研究内容の意義、結果について十分に理解していることを、特定課題研究（修士制作）において、及び研究成果発表によって適切に示せること。

修士論文・
特定課題研究（修士制作）
審査の要点